

奨学金名	JEES・藤光樹脂留学生奨学金 / Tohkoh Jushi Scholarship							
財団・寄付者	藤光樹脂株式会社							
目的	優秀な私費外国人留学生に対して奨学金を支給することによって、入学後の経済的不安を緩和し、学習効果を高めることに寄与することを目的とする。過去の海外展開の経験から、相手国の人材の活用、教育の振興を通じた共生こそ全ての基本であるとの経営理念のもと、新たな事業展開を目指す国からの留学生に対し奨学金を支給し、その学生生活を支援することにより、高度な専門知識をもつ人材の育成に資することを主旨としている。							
給付額	80,000 円/月 (学部)							
給付回数	12 回							
奨学金対象期間	2021年4月 から *1年間(面接等の審査により支給継続の場合あり。ただし標準修業年限内に限る。)							
推薦予定人数	1 名							
募集人数	全国1 名							
応募資格 (全て該当する者)	国籍	アメリカ、メキシコ、韓国、台湾の国籍を有する者・正規生のうち在留資格が「留学」の者 アメリカ、メキシコが財団の優先国。						
	セメスター *2021年4月時点	学部生	✓3セメ	✓4セメ	✓5セメ	✓6セメ	✓7セメ	
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者(貸与型奨学金、学費免除及び一時金は除く) APUから他の奨学金に推薦中でない者						
	成績	通算GPAが2.8以上である者(2020秋セメスター終了時点)						
	通算修得単位数	学部生のみ:セメスターに応じた標準単位数を修得済みであること						
		1セメ終了者 16単位	2セメ終了者 28単位	3セメ終了者 48単位	4セメ終了者 64単位	5セメ終了者 80単位	6セメ終了者 96単位	7セメ終了者 112単位
	その他資格	(1)2020年度および2021年度(受給中)に正規生として大学に在籍する学部生で私費外国人留学生で、日本に在留する間の在留資格は「留学」であること。 (2)アメリカ合衆国、メキシコ、韓国、台湾の国籍を有する者。 (3)本奨学金の支給期間中、他の奨学金の支給を受けない者(貸与型奨学金、学費免除及び一時金は除く)。 (4)留学の目的又は計画が明確で、修学の効果が期待できる者。 (5)心身共に健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者。 (6)日本語による面接が可能なる者。 (7)起業家精神があり、将来母国に帰国後、企業を興す意欲のある者、又は、大学卒業後、日本の企業に就職を希望する者。 (8)奨学金受給期間中、日本国以外に留学する予定のない者。 (9)在籍する大学の長の推薦を受けることができる者。						
注意事項	(1)以下の者は対象外とする ・倫理観・責任感に欠け、奨学生として相応しくない者 ・健康診断未受診(再検査・精密検査未受診含む)など、大学で求められた事項を完了していない者  (2)採用が決定した後でも、以下の事項が発生した場合は、採用の取消となる場合がある。 ・応募書類、面接内容において虚偽が認められた場合 ・懲戒処分を受ける等、受給することが相応しくない事由が発生した場合 ・健康診断未受診など、大学で求められた事項を完了しなかった場合 ・奨学金の受給資格条件を満たさない状態となった場合							
奨学団体による義務・決まり	【奨学生の義務】 (1)奨学生は、本奨学金支給期間中の学習・研究状況について、学業成績証明書と共に、毎年度末及び奨学金受給終了後に、所定の様式により大学を通じて本協会へ提出すること。 (2)奨学生は、学籍に変更があった場合、所定の様式により大学を通じて本協会へ遅滞なく届け出ること。 (3)奨学生は、住所・連絡先に変更があった場合、大学在籍中は所定の様式により大学を通じて、大学卒業後は任意の様式により直接本協会へ遅滞なく届け出ること。 (4)本奨学金を受給した者は、大学卒業後自身の進路について、大学卒業時に所定の様式により、大学を通じて本協会に報告すること。 (5)奨学生は、本奨学金受給期間中及び受給終了後、本協会又は寄付者の要請に応じ、インターンシップ・交流会等への参加及びアンケート等への回答をすること。  【奨学金給付の休止または終了および決定取消】 (1)奨学生が長期欠席した(1ヶ月以上)場合は、本奨学金を休止する。なお、休止事由が止んで、所定の様式により奨学金支給の再開を願い出たときは、奨学金の支給期間内において奨学金の支給を再開することがある。ただし、支給期間は延長しない。 (2)受給者が、次の①から④のいずれかに該当した場合には、本奨学金の支給を打ち切る。 ①大学を卒業、退学、除籍、停学、休学または留年(相当すると認められる場合も含む)した場合。 ②本奨学金奨学生の義務を怠った場合。 ③募集要項の定める事項に該当しなくなった場合。 ④その他奨学生として相応しくないと判断された場合。 (3)寄付者からの寄付が滞った場合、事前通知のうえ、本奨学金の支給を休止または終了する。 (4)応募・推薦書類の記載事項に虚偽のある場合は、本奨学金の支給決定を取り消す。 (5)渡航制限が解除後、奨学生本人の都合により渡日しない場合は、本奨学金の支給決定を取り消す。							
	【注意事項等】 (1)奨学生は、原則として、本奨学金の返還義務を負わない。ただし、上記【奨学金給付の休止または終了および決定取消】に挙げる事項に該当する場合、すでに支給している奨学金の返還を求める場合がある。また、本奨学金寄付者への入社その他の付帯義務を負うものではない。 (2)本奨学金採用決定(本奨学金採用決定通知を大学が受領した時点)前に他の奨学金の受給が決定した場合、大学を通じて本協会に速やかにその旨報告すること。また、本奨学金奨学生として採用された場合は、受給期間終了まで本奨学金を辞退し、他の奨学金を受給することはできない。 (3)受給開始から終了まで他の奨学金に応募することはできない。(ただし、本奨学金の受給終了後に支給を開始する他の奨学金は除く。) (4)本協会の奨学金事業にほける標準修業年限は、原則、学士課程4年とし、この期間を支給対象とする。 (5)特段の理由により2021年5月以降に渡日する場合は、奨学金の支給期間は渡日月からとし、支給期間の延長はしない。							
推薦者選考	(1)1次審査:書類選考(サーベイを入力) *サーベイに必要事項を全て入力してください。 *サーベイの最後に終了メッセージが出たら、申請が完了します。 *締切後は理由に関わらず申請を受け付けません。 *申請が完了したか否かの問い合わせは受け付けません。 申請完了の証明として、サーベイ最後の終了メッセージ画面を保存しておくことをお勧めします。 *サーベイの申請は一回限り有効です。二回目以降の申請は無効となります。 *申請時に日本国外にいる学生は、2021年4月末までに日本へ入国する必要があります。 これから日本国外に赴く学生は申請が出来ません。 (2)2次審査:学内面接(Zoom) *日本語および英語で実施 (3)奨学金団体による選考							
選考スケジュール	1次審査:申請締切	3月16日(火) 12:00p.m.(日本時間)						
	1次審査結果発表	4月2日(金) キャンパスターミナル個人伝言にて						
	2次審査:学内面接(Zoom)	4月7日(水) 14:15-17:40(予定・日本時間)						
	2次審査結果発表	4月16日(金) キャンパスターミナル個人伝言にて						
	奨学金団体への推薦締切	5月7日(金)						
	奨学金団体面接	あり(日本語) 5月下旬~6月上旬頃予定						
採否通知	6月下旬							
問い合わせ先	スチューデント・オフィス奨学金担当 メールアドレス: apusch@apu.ac.jp							